

龍ヶ崎市学校教育に係るICT活用推進計画
令和4年度活動報告書

龍ヶ崎市教育委員会

龍ヶ崎市学校教育に係るICT活用推進計画に基づき、本市の学校教育における学びや指導の可能性を拡げ、個別最適化を図り、より効果的なICT環境を構築するために令和4年度中に行った施策について、以下のとおり報告いたします。

基本方針に基づく重点的な取組み

(1) 児童生徒の情報収集・活用能力の育成

① 発達段階に応じたICT活用到達基準の作成(指導課)

・ICT活用到達基準表を作成し、各校へ周知しました。タイピングについて個人差はありますが、授業に支障が出ない位まで向上しています。その他、授業に必要なアプリケーションについては8割以上の児童生徒が自分自身で操作できるようになっていることが分かりました。

② プログラミング教育の充実(指導課)

・プログラミング教育モデルカリキュラムを作成し、各校へ周知しました。また、夏季研修会ではプログラミングの簡単な操作研修を行いました。各校では、プログラミング体験を行っていますが、経験不足の先生が多く課題が残りました。小学4年生以上のクラブ活動では、より高度なプログラミング体験を行い、簡単なゲームを作成できたとの報告を受けています。

③ 課題解決型学習の実践(探求プロセスにおけるICTの効果的な活用)(指導課)

・特に総合的な学習の時間において課題解決型学習が展開されました。画像の撮影や資料の収集、プレゼンテーションの時など効果的にICTが活用されています。効果的な活用法については、龍ヶ崎市の共有ドライブを通じて各校へ共有を諮りました。

④ 情報モラル教育の充実(児童生徒・教職員・保護者)(指導課)

・5月までに特別の教科道徳の時間に情報モラルについて学習するよう龍の子人づくり学習カリキュラムに位置付けられており、各校へ周知しました。また、情報モラルについて講師を招聘した講演会を実施した学校もあります。保護者へは、長期休業前には情報モラルについてメール等を介して注意喚起を促しました。

(2)ICT 活用スキルの向上による授業改善

①先進的実践事例の調査・研究と共有・普及(指導課)

・6月27日(月)につくば市立みどりの学園に研究視察に行きました。その後、情報主任による情報交換会で情報を共有しました。

②教職員研修の充実と授業研究(指導課)

・7月29日(金)に指導課主催でプログラミング教育に関する夏季研修講座を実施しました。また、各校ではICT支援員によるミライシードの操作方法の研修会を実施しました。計画訪問時の授業参観では今年度から導入したオクリンクを積極的に活用することを依頼し、授業参観後に活用法についての指導助言を行いました。

③ICT支援員の充実と効果的な連携・活用(教育総務課/指導課)

・各校に派遣しているICT支援員との情報交換会を行いました。その中で、ICT支援員からICT機器等を活用した実際の授業内容等の説明や現在抱えている課題、また通信環境に関する問題点などの意見を徴取し、共有を諮りました。また、学校へ訪問し、実際の授業においてICT機器等がどのように活用されているのか確認等を行いました。今後は、年1回のペースで情報交換会を行うとともに、定期的に学校訪問を行っていき、現状の把握に努めるとともに、更なるICT機器等の活用を目指して、ICT支援員とも意見交換等を行ってまいります。

④特別な支援を要する児童生徒、不登校・不登校傾向児童生徒に向けたICTの効果的な活用(教育総務課/指導課)

・母国語が日本語ではない児童生徒のために翻訳機器等の導入を行い、円滑なコミュニケーションを図れるよう改善を図りました。

⑤学びを止めないためのオンライン授業や家庭学習での活用(教育総務課/指導課)

・1人1台端末について、これまで感染症等により臨時休業となった際にのみ家庭への持ち帰りを認めていたところですが、今年度要綱の改正を行い、通常時においても学校長の判断により端末の家庭への持ち帰りを可とし、必要に応じて家庭でも継続した学習ができるようにしました。

⑥デジタル教科書や学習支援ソフトの活用(教育総務課/指導課)

・1人1台端末の更なる有効活用を図るため、児童生徒の画面共有やモニタリング、

課題管理を行うことができる授業支援ソフトを導入しました。そのソフトを活用することにより、より簡易に、より視覚的に ICT を取り入れた授業を行うことができるようになりました。

⑦教育情報化の推進体制の確保(教育委員会と小中学校連携, 校内推進組織の設置)(教育総務課/指導課)

・教育委員会内の教育情報化推進担当及び小中学校の情報化担当教員との間で、月1回情報共有会議をオンラインで行いました。その会議において、先進的な取り組みを行っている学校からは各校へ事例紹介, 教育委員会からは新たな機能の紹介などを行い, 全校的な ICT リテラシーの底上げを行いました。

(3)計画的な ICT 環境の整備

①ICT機器の配置・更新計画の策定(教育総務課)

・ICT機器については、リース期間の終了に伴う校務用サーバの機器入替の際に、機器の集約化を行いサーバ室にて一括管理としました。これにより、入退室及び配置環境が管理されているサーバ室設置による、セキュリティの向上, 各校のメンテナンスの不要, またサーバ集約によるファイル共有などの利便性の向上を図ることができました。

②安定した通信環境の確保(教育総務課)

・通信環境について支障が生じていた城ノ内小学校において、様々な角度から検証を行いました。その中で外部インターネット回線の帯域不足が疑われたため、インターネット回線の変更を行うとともに、設定についても再度見直しを行い、その結果大幅な改善を図ることができました。今回の事例を基に、今後他校へも展開してまいります。

③情報セキュリティ対策の徹底(教育総務課/指導課)

・校務用端末においては、適切なフィルタリングを行うことによって、不適切な Web ページの閲覧等を防いでいます。

・学習用端末においては、校内での使用については校務用端末と同じフィルタリングによって、同様の対策を行っています。家庭への持ち帰り時については、閲覧サイトを限定する方法によって、制限をかけています。今後は Web フィルタリングソフトの導入も視野に、適切なセキュリティ対策を講じてまいります。

④デジタル教科書や学習支援ソフトの導入(教育総務課/指導課)

・1人1台端末の更なる有効活用を図るため、児童生徒の画面共有やモニタリング、課題管理を行うことができる授業支援ソフトを導入しました。

⑤校務支援システムの導入と教育ビッグデータの活用(教育総務課/指導課)

・統合型校務支援システムの導入を行い、令和4年4月1日より本格稼働させました。これにより、今まで紙で行っていた出席管理や成績処理がデータ化されるとともに、データベースの一元化により、児童生徒情報の再入力を行わないですむなど、事務軽減にも大いに役立っています。

指 標	基準 (R3)	実績 (R4)	目標 (R5)
学年末実態調査において、「学習用端末を使った授業が楽しい(とても・まあまあ)」と回答した児童生徒の割合(%)	92.0	95.9	基準 +5%
学年末実態調査において、「学習用端末を使った授業が分かりやすい(とても・まあまあ)」と回答した児童生徒の割合(%)	92.2	94.1	基準 +5%
学年末実態調査において、「授業において積極的に学習用端末を活用している(そうだ・どちらかといえばそうだ)」と回答した教員の割合(%)	84.3	86.2	90% 以上